



2023年11月14日

各位

会社名 株式会社くふうカンパニー  
代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝  
(コード番号：4376 東証グロース)  
問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳  
(TEL. 03-6264-2323)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

割安と考える水準で推移している当社の株価動向と当社の財務状況等を総合的に勘案し、将来の機動的な資本戦略に備えて自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2023年11月24日~2024年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2023年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	58,009,441株
自己株式数	292,278株

以上